平成30年度実行プログラム進行管理シート

【取組方針Ⅰ】先端技術や産業集積を生かした国際展開

取組の方向性1　世界をけん引するビジネス拠点の創出

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30（2018）年度の取組内容	「平成30（2018）年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等（の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。）	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の方向性	担当局
国際戦略拠点活性化推進事業	国際戦略拠点活性化推進事業	4－4－1	国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備等を進めます。特にキングスカイフロントについては、ライフイノベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。	①リサーチコンプレックス推進プログラム等を活用したキングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組 ②新たな国の制度活用に向けた検討 ③マネジメント組織の円滑な運営の支援 ④域内の交流連携等の事業の実施、充実 ⑤域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の実施 ⑥海外の先進的クラスターマネジメント組織との連携に関する覚書に基づく取組の推進 ⑦研究機関等誘致の実施 ⑧拠点の価値向上に資する利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進 ⑨連絡道路完成を契機とした地域の活性化に向けた新たな機能導入に向けた検討 ⑩バスや歩行者等のネットワーク化に向けた検討調整 ⑪電線類地中化、憩い交流機能の導入など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の推進	3　ほぼ目標どおり	①②リサーチコンプレックス推進プログラム終了後のキングスカイフロントにおけるクラスター運営に関して、川崎市産業振興財団を中心としたマネジメント体制の構築について検討するとともに、新たな国支援プログラムの採択を目指す体制の検討を行いました。 また、オープンイノベーションや新産業創出を支援する法人であるLINK-Jと新たにライフサイエンス領域に関する相互連携のMOUを締結しました。さらに、リサーチコンプレックス推進プログラムの高齢者コホート調査について、平成29年度から2か年で目標としていた対象人数の1,000人を上回る調査を実施することができました。 ③・④ネットワーク協議会立ち上げ後、初年度の活動をゼロから企画・運営し、会員間の情報共有を図る場として総務企画部会を年4回開催するなど、交流・連携の取組を実施しました。更にネットワーク協議会が中心となって開催した「キングスカイフロン　夏の科学イベント」が、10の会場・42のイベントと過去最大規模で開催し、過去最高の2,500名の来場（対前年度1,300人増）となりました。 ⑤については、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに9件実施（累計18件）し、そのうち試作機の開発など2件の成果を創出しました。 ⑦については、大和ハウス工業が所有するA地区内において、島津製作所、また、ナノ医療イノベーションセンターへは花王などの進出が決定しました。 ⑧大和ハウス工業が所有するA地区内において、コンビニエンスストア及び郵便局が開設しました。 ⑩羽田連絡道路の整備を契機としたバス路線開設に向け、バス事業者との協議調整を実施しました。 ⑪良好な景観形成等を図るために電線類地中化工事に着手するとともに、ウッドデッキとベンチを多摩川沿いに整備しました。	A.貢献している	キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野であり、超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等が順調に集積を進めており、施策に貢献しています。また、地区内の電線類地中化や憩い・交流機能導入等の基盤整備、バス路線開設等によるアクセス向上により施策に貢献しています。	キングスカイフロントを世界最高水準の魅力ある研究開発拠点とするため、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備とバス路線開設等によるアクセス向上を引き続き推進するほか、国のプログラム等を活用しながら、異分野融合研究、人材育成、事業化支援によるイノベーション創出に取り組むとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進に取り組みます。また、マネジメントセンターの交流ラウンジ等を活用し、立地機関等で構成する協議会を通じて、域内外の交流・連携を促進します。	臨海部国際戦略本部
臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4－4－1	国際的なイノベーション拠点の形成に向け、国内外における川崎臨海部の認知度を高め、ブランドの確立を図るため、メディア戦略や市民向け広報の実施など、川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を発信します。	・最新動向に合わせたPR・ブランディング戦略の実施 ・「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト「企業活動見える化プロジェクト」の推進 ・各種メディア等への広報活動の実施 ・市民向け広報の実施（PR動画の効果的な配信など）	3　ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。より達成できた部分として、中学生記者がナノ医療イノベーションセンターを取材した様子をニュースレターとして発行し、情報発信を行いました。	A.貢献している	川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を、メディアを通じて効果的に情報発信したほか、市内学校への学習機会の創出に向けた臨海部企業等の見学会を実施するなど、PR・ブランディング戦略を企画・実施することで、市民の臨海部に対する認知度・理解度の向上を図ることができているため。	一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。	臨海部国際戦略本部
新川崎・創造のもり推進事業	新川崎・創造のもり推進事業	4－2－3	新川崎・創造のもりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな産学交流・研究開発施設の整備を行います。	・K2タウンキャンパスの管理・運営 ・K2セミナー等の開催（5回以上） ・NANOBICを拠点とした産学共同研究の推進 ・民間事業者による施設の整備工事 ・入居企業の募集	3　ほぼ目標どおり	・K2タウンキャンパスについては適切に管理・運営を行いました。 ・K2セミナー等については、計8回を行いました。 ・NANOBICを拠点とした産学共同研究について、連携促進を行いました。 ・民間事業者による施設の整備工事については、スケジュール通りに工事を完了しました。 ・入居企業募集について、指定管理者と連携しながら入居促進を行いました。	A.貢献している	各取組について、適切に実施をしてきているとともに、新しく整備した産学交流・研究開発施設（AIRBIC）の供用開始に伴い、国際的な展開を目指す入居企業による拠点形成がされ始めているため。	K2タウンキャンパス、かわさき新産業創造センター（KBIC）の指定管理者と調整・連携を行うとともに、入居企業のニーズを把握しながら、ニーズに沿った形で各施策を継続していきます。	経済労働局
羽田連絡道路整備事業	羽田連絡道路整備事業	4－4－1	羽田連絡道路の早期整備に向けた取組等を進めます。	・羽田連絡道路の整備推進	3　ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 今年度、主に橋梁下部工事及び上部工の工場製作を進め、整備を推進しました。	A.貢献している	キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして羽田連絡道路の取組を進めており、平成29年6月に工事着手し、整備を推進しています。	平成29年6月から工事に着手しており、引き続き、整備を推進していきます。	建設緑政局

②海外との港湾物流の促進

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
ポートセールス事業	ポートセールス事業	4－4－2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	・川崎港戦略港湾推進協議会と連携した国内外でのポートセールス活動を実施します。	2 目標を上回った	コンテナターミナルの利用促進に関しては、「川崎港戦略港湾推進協議会」が官民一体となって国内外におけるポートセールス活動を推進しました。新規コンテナ定期航路の開設に向けて、大口荷主や船会社との協議を進めた結果、タイ航路、中国東南アジア航路など3航路を開設することができました。新たな荷主の獲得や既存の荷主のフォローアップなどを的確に行い、川崎港へ寄港する航路の安定化に努めたことで、コンテナターミナルの取扱量は過去最高を更新しました。	A.貢献している	・川崎港戦略港湾推進協議会による官民一体となったポートセールス活動の結果、新たな荷主の川崎港利用や新規航路の開設が進みました。 ・新規荷主の開拓、既存荷主へのフォローアップを通じて集荷に取り組み、平成30年(暦年)のコンテナ貨物取扱量(公共)は速報値によると過去最高の約13.4万TEUとなりました。	貨物量の増加に対応するため、来年度以降も引き続きコンテナターミナルの施設整備を計画しており、その進捗状況を踏まえてポートセールス事業の方向性について検討する必要があります。	港湾局
東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携	京浜港広域連携推進事業	4－4－2	アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。	・港湾運営会社の運営委状況に対する助言、指導を行います。 ・「京浜港の総合的な計画」に基づき、川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、貨物取扱量の増加を図ります。	3 ほぼ目標どおり	・港湾運営会社の運営に対する助言、指導等を行いました。 ・川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、平成30年のコンテナ貨物取扱量が前年比110%を超える見込みとなりました。	A.貢献している	港湾運営会社との連携や、川崎港の特徴を活かした集荷活動により、平成30年のコンテナ貨物取扱量は8年連続で増加となり、京浜港の国際競争力強化に貢献しました。	港湾運営会社と連携し、更なる航路誘致、貨物集荷に向けた取組を行います。	港湾局
友好港ダナン港との交流推進	友好港交流推進事業	4－4－2	ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	・川崎港訪問団がダナン港を訪問し、ポートセールスや意見交換を実施する予定です。	3 ほぼ目標どおり	ダナン港への訪問やダナン港代表団の来訪時に港湾開発や貿易促進に関する意見交換や人材交流を行いました。	B.やや貢献している	ダナン港との友好港交流は20年以上の取組ですが、時期に応じて交流の目的や取組内容を検討し、交流の成果が両港の発展に寄与するよう取り組んでいます。	引き続き、ダナン港との間で定期的な情報交換に努め、取扱貨物量の増大に向けた港湾の管理運営・ポートセールスの方法等を共有し直行航路の維持に向けた取組を進めます	港湾局
連雲港港との交流推進	友好港交流推進事業	4－4－2	連雲港港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	・川崎港訪問団が連雲港港を訪問し、覚書の更新を行うとともに、ポートセールスや意見交換を実施する予定です。	3 ほぼ目標どおり	連雲港港代表団の来訪や連雲港港への訪問時にコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換や人材交流を行いました。	B.やや貢献している	川崎港と連雲港港は平成12年に交流協議書を交わして以降交流を続けており、特に近年は平成24年以降に開設されたコンテナ定期航路の安定化とさらなる取扱量の増加を目指して取り組んでいます。	引き続き、連雲港港との間で定期的な情報交換に努め、取扱貨物量の増大に向けた港湾の管理運営・ポートセールスの方法等を共有し、直行航路の維持・拡充に向けた取組を進めます。	港湾局

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり	京急川崎駅周辺地区整備事業	4－5－1	「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。	民間再開発事業等の事業化に向けた誘導・支援 ・川崎駅北口第2街区10番館ビルの早期事業着手に向けた調整 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました	A.貢献している	川崎駅北口第2街区10番館ビルの事業により当該区の整備は完了します。事業着手の条件となっていた街区指定手続きが進められることにより、事業の早期着手に結びつき、川崎駅周辺整備の一助となります。	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、適正な土地利用の誘導とともに、これらの進捗に合わせた脆弱な都市基盤の再編整備について計画どおり事業を継続します。	まちづくり局
	JR川崎駅北口自由通路等整備事業	4－5－1		運営方法について適宜見直しながら、更に利用者の利便性を向上させることを目標に運営し、賑わいの創出に寄与します。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	本市を訪れる外国人観光客に対し、多言語で情報発信を行うことで市の魅力発信の強化につながりました。	今後も外国人の利用者増加が見込まれることから、継続して運営を行います。	経済労働局

取組の方向性2　企業の海外展開による国際競争力の強化

①企業の海外ビジネス展開支援

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
海外販路開拓事業	海外販路開拓事業	4－1－1	海外での販路開拓に係る機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外ビジネス展開を促進します。	・川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)にて、市内企業の海外展開に向けたワンストップサービスの実施 ・アセアン地域等における市内企業を対象とした商談会の実施 ・海外現地におけるサポート拠点を活用した支援の実施 ・市内企業のニーズの高い地域をテーマにしたセミナー、川崎環境技術展の場等を活用した国内商談会の実施	3　ほぼ目標どおり	アセアン地域等における市内企業を対象とした展示会・商談会による市内企業活動の支援企業数は、28件となりました。	A.貢献している	・海外展開支援には、現在実施している国内での相談業務、国内や海外での商談会等を一体化させた事業が有効であり、施策にも一定程度の貢献が有りました。	・市内企業の進出形態等も多様化していることから、「海外展開に関するアンケート調査」により判明した市内企業の海外展開ニーズをふまえ、令和元年度は海外で開催される展示会への出展等を支援する海外展開助成金制度等により市内企業の海外展開支援を充実させていきます。	経済労働局
対内投資促進事業	対内投資促進事業	4－1－3	市内企業の貿易振興や海外展開などの国際ビジネス支援を行うほか、海外から市内への投資を促進するため、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナー開催、商談アレンジなどの様々な支援を行います。	・ジェトロとの共催による外資系企業と市内企業交流会等の実施を実施するとともに、その機会を活用した本市PRを実施する。	3　ほぼ目標どおり	主に自動車関連産業に関する海外企業と市内企業とのネットワーキングを開催し交流機会を創出しました。	B.やや貢献している	ジェトロや神奈川県等との連携による情報共有や海外訪問時及び海外団体来日時における本市プロモーションを実施し、施策に貢献しています。	ジェトロ、県、横浜市等と連携してプロモーション活動を実施することにより、外資系企業の本市への投資促進を図ります。	経済労働局
コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4－2－3	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	・川崎市コンベンションホールのオープンに向けた取組 ・指定管理者による管理・運営 ・利用促進に向けた広報の実施	4　目標を下回った	初年度ということもあり目標値には至りませんでした。	B.やや貢献している	平成30年4月の施設オープン以降、徐々に稼働率が上がってきており、企業や研究者等の交流機会の創出に貢献しています。	初年度ということもあり目標値に至らなかったことから、引き続き指定管理者と連携し、積極的な周知等を行いながら稼働率の向上に取り組み、オープンイノベーションの促進を図っていきます。	経済労働局

取組の方向性3　海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

①環境産業のグローバル化の促進

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
国際環境産業推進事業	国際環境産業推進事業	4－1－1	「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを促進します。	・川崎国際環境技術展の開催 ・JCM事業等の実施(ミャンマー・ヤンゴン市他) ・フォーラム、セミナー等の開催 ・HP等を通じて情報発信	3　ほぼ目標どおり	第11回川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング件数が拡大しました。	A.貢献している	第11回川崎国際環境技術展では優れた環境技術を求めて来場された方々と出展企業・団体とのビジネスマッチングの場を提供できました。	より多くのビジネスマッチングを促進できるよう川崎国際環境技術展をはじめとした各種取組を進めてまいります。	経済労働局
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4－2－2	川崎エコタウン立地企業における資源循環等の取組を支援することで、環境調和型のまちづくりを推進します。	・エコタウンの情報発信 ・エコタウン立地企業の支援	3　ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	環境省の補助事業の採択を受け、市内企業等とともにエコタウン高度化の調査事業を実施し、また情報発信を行いました。	エコタウンの高度化に向けて引き続き立地企業の取組の支援や情報発信を行う必要があります。	経済労働局
環境関連施設の視察受入	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4－2－2	川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	3　ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	海外の様々な国からの視察を464名受け入れ、川崎の環境技術を海外へ発信しました。	引き続き海外からの視察も受け入れ、環境技術等の発信を行うことで、国際展開を推進します。	経済労働局
	地球温暖化対策事業	3－1－1		・かわさきエコ暮らし未来館の来館者10万人突破記念式典の開催 ・夏休み環境教室の開催 ・ミニ環境教室の開催 ・バスツアーの開催 ・イベント等への出張講座の実施	3　ほぼ目標どおり	・かわさきエコ暮らし未来館の来館者10万人突破記念式典及び記念イベントの開催 ・平成30年度来館者数12,925人(うち約1割が外国人来館者) ・夏休み環境教室4日間、ミニ環境教室(毎週土曜日開催)、バスツアー1回開催	A.貢献している	視察の受け入れや取材を通して、メガソーラーをはじめ川崎市の環境配慮への取組を発信しているため。	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、施設の魅力向上を図り、より多くの諸外国からの来館者の増加を図ります。	環境局
	国際環境技術連携事業	3－1－1		海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	3　ほぼ目標どおり	平成30年度は21件232名海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みました。	B.やや貢献している	平成30年度は21件232名海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組むことができました。	海外からの視察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	環境局

②上下水道分野における官民連携による国際展開

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
上下水道分野における国際展開推進事業	上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1	世界の水環境改善に向けて、水関連企業と連携して上下水道分野の国際展開を推進します。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援について、平成30年度の目標を達成するなど、施策に貢献しています。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援について、平成30年度の目標を達成したことから、引き続き、取組を推進していきます。	上下水道局

【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3－1－1	インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	JICA草の根技術協力事業地域活性化特別枠において採択された平成30年度分の事業実施スケジュールに則り、バンドン市の廃棄物管理能力向上を引き続き支援するとともに、並行して覚書に記載された他の協力分野のひとつである排水管理についての具体的なプロジェクト構築について検討します。	3 ほぼ目標どおり	外部資金であるJICA草の根技術協力事業地域活性化特別枠を活用し、平成29年度から平成31年度の期間の活動を行う廃棄物管理支援プロジェクトの活動を行いました。 また、環境局地球環境推進室が事務局である「グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会」と連携して、排水管理の課題解決に向けて検討しました。	B.やや貢献している	川崎発環境技術や川崎市の廃棄物行政ノウハウを活用した支援をすることで、インドネシアバンドン市における廃棄物管理能力向上につながっています。 また、研究会参加企業から提案されたビジネスソリューションアイデアをバンドン市に紹介するなど、環境分野における国際貢献に取り組むことができました。	JICA草の根技術協力事業地域活性化特別枠において採択された事業実施スケジュールに則り、バンドン市の廃棄物管理能力向上を支援するとともに、国等とも連携して排水管理の具体的なプロジェクト構成について検討します。	環境局
マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3－1－1	マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	ペナン州政府との新規プロジェクトについての協議を継続して行い、具体的なプロジェクトの構築について検討します。	3 ほぼ目標どおり	ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を適宜行いました。 また、環境局地球環境推進室が事務局である「グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会」と連携して、グリーンビルディングをテーマに検討を進めました。	B.やや貢献している	ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を継続的に行うことで、川崎発環境技術や川崎市の環境行政ノウハウの海外展開の具体化の検討につながっています。	ペナン州政府の環境課題の把握に努め、引き続き連携・調整を行っていくとともに、グリーンビルディングに関する具体的なプロジェクト構成について検討します。	環境局
インドネシア・ジャカルタ市との都市間連携による低炭化支援の取組	国際環境産業推進事業	4－1－1	都市間連携によるジャカルタ市の低炭素化支援	環境省JCM(二国間クレジット)事業として、ジャカルタ市の低炭素化に向けた取組支援を行います。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	都市間連携を通じてジャカルタ市との環境ビジネスに向けた関係構築が進展しました。	引き続き、都市間連携によるジャカルタ市の低炭素社化に向けた取組を支援すると共に、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取組みます。	経済労働局
ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4－1－1	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	環境省JCM(二国間クレジット)事業として、ヤンゴン市の低炭素化に向けた取組支援を行います。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	都市間連携を通じてヤンゴン市との環境ビジネスに向けた関係構築が進呈しました。	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援すると共に、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取組みます。	経済労働局

地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策事業	3－1－1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組（緩和策）とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	・改定後の地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガス排出量削減の取組（緩和策）と気候変動への適応策を着実に推進していきます。 ・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機としかわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組を推進します。 ・低CO2川崎ブランド等推進協議会による製品の認定・認証業務を実施するとともに、認定・認証製品の普及に向けた取組を推進します。	3 ほぼ目標どおり	・市域における温室効果ガス排出量は最新の値である平成28年度暫定値で-19.2%となり、減少しています。 ・かわさきエコ暮らし未来館について、来館小学校数の減などにより来場者数が12,925人となりましたが、展示の見学に加え、記念イベントの開催や環境教室の実施、バスツアーなどを行い、地球温暖化対策について理解を深めていただきました。 ・低CO2川崎ブランドの申請等の手続きを簡素化した結果、新たに9件認定しました。	A.貢献している	地球温暖化対策推進基本計画の目標である、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成2(1990)年度比で30%以上削減に向け、減少傾向となっています。	地球温暖化対策推進計画に基づき、引き続き、温室効果ガス排出量削減の取組（緩和策）と気候変動への適応策を着実に推進していきます。 また、エコ暮らし未来館については、魅力向上に向けた展示物の更新を検討・実施しながら、来館者数の拡大に取り組みます。	環境局
国際戦略拠点プロモーションの推進	国際戦略拠点活性化推進事業	4－4－1	キングスカイフロントにおける企業の研究内容を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会に出展するなど、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	・キングスカイフロント公式ウェブサイトをリニューアル・運営します。 ・研究内容に特化したウェブニュースレターを発行（年3回）します。 ・国際総合バイオイベント「Bio Japan」へ出展します。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。より達成できた部分として、キングスカイフロントパンフレットのリニューアルに合わせて、新たに英語版パンフレットを作成し、国外への情報発信強化を行いました。	A.貢献している	キングスカイフロントにおける研究成果や最新動向を、国内外のメディア、ジャーナリスト等へウェブニュースレターを発信し周知するとともに、国際的なバイオテクノロジー分野の総合展示会へ出展し、キングスカイフロントで行われている取組をPRすることにより、国内外の高度人材、企業等とのネットワーク構築を図ることができているため。	一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。	臨海部国際戦略本部
環境技術情報収集・発信の取組	国際環境技術連携事業	3－1－1	川崎の産業公害の歴史、先進的な取組などの環境技術情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	川崎市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ発信します。	3 ほぼ目標どおり	川崎市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信しました。	B.やや貢献している	川崎市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信することができました。	川崎市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	環境局
廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事務	3－2－2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整を行っていくとともに、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を行っていきます。	3 ほぼ目標どおり	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を計9回実施しました。	A.貢献している	廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献していると考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられることから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局
中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組	国際環境技術連携事業	3－1－1	本市と瀋陽市の間で締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	瀋陽市環境技術研修生を受け入れ、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	3 ほぼ目標どおり	瀋陽市の行政職員2名を5日間、技術職員2名を21日間受け入れ、瀋陽市の環境技術向上に資する研修・視察を実施しました。	B.やや貢献している	瀋陽市の行政職員2名を5日間、技術職員2名を21日間受け入れ、瀋陽市の環境技術向上に資する研修・視察を実施することができました。	瀋陽市環境技術研修生を受け入れ、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	環境局
上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入等を通じた技術協力による国際貢献を行います。	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進について、平成30年度の目標を達成するなど、施策に貢献しています。（専門家派遣：2名、研修生・視察者受入人数：222名）	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進について、平成30年度の目標値を達成したことから、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3－1－1	本市との強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	グリーンイノベーションの創出を目指す研究会を開催します。 制作したグリーンイノベーションのリーディングプロジェクトの映像のWeb公開や、展示会の出展等を通じて市内外に情報発信を行い認知度向上に努めます。	3 ほぼ目標どおり	かわさきグリーンイノベーションクラスター参加事業者等と連携して、環境ビジネスの展開支援についての研究会を8回開催。「インドネシア・バンドン市における河川浄化に関するビジネス研究」と「マレーシア・ペナン州の建物をモデルとした省資源・省エネ化に関する研究」の2テーマについて知見のある事業者等と研究会を開催しました。2テーマとも環境総合研究所が現地政府から受けた協力要請を基に、研究会参加事業者と連携して環境課題の解決手法を検討し、各事業者からの技術提案を基に提案書を作成しました。 また、リーフレット等の作成・配布や「エコプロ展」等の展示会への出展等を通じて、情報発信を行いました。	B.やや貢献している	本市のグリーンイノベーションの取組を展示会等を通じて情報発信を行いました。また、環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催し、その研究内容を国際環境技術展で発表することで、関係者にも成果を共有しました。なお、研究会参加企業と連携して作成した技術提案については、環境総合研究所を通じて現地政府へ具体的な提案を行うことが出来たことで、参加企業の優れた技術をPRすることができたことから、一定程度の施策への貢献がありました。	グリーンイノベーションを継続的に生み出していくためには、事業化アイデア獲得を活性化することが必要であり、多様な主体との連携が重要になります。今後も、研究会等を通じて、環境課題の解決に資する取組を多様な主体と検討することで、事業化アイデアの獲得を促し、川崎からイノベーションの創出を目指します。	環境局

UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進	国際環境技術連携事業	3－1－1	国連環境計画(UNEP)等との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、工業化途上の都市の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進します。	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	3 ほぼ目標どおり	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、平成31年2月7日にエコビジネスフォーラムを開催しました。	B.やや貢献している	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、平成31年2月7日にエコビジネスフォーラムを開催することができました。	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	環境局
水素戦略推進事業	水素戦略推進事業	4－2－4	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。	①水素サプライチェーンの構築に向けた実証事業への支援・協力 ②自立型水素エネルギー供給システムの構築に向けた共同実証事業の実施、普及方策等の検討 ③使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した実証事業の実施 ④再生可能エネルギー由来水素の燃料電池フォークリフトへの利活用実証事業の実施 ⑤鉄道駅におけるCO2フリー水素の利活用の取組の実施 ⑥パッケージ型水素ステーションの実証事業の実施と商用化の検討 ⑦新たな水素・燃料電池技術の利活用に向けた検討 ⑧水素社会認知度向上に向けたPR・情報発信 ⑨川崎水素戦略に基づくリーディングプロジェクトの創出・推進 ⑩川崎水素ネットワークの構築に向けた全体スキームとりまとめ、事業モデルの検討	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①の水素サプライチェーンの構築については、川崎・ブルネイ側それぞれでプラント建設工事の着工をしました。 ③の実証事業については、使用済みプラスチック由来の低炭素水素のホテルへの供給開始にあわせて、水素・燃料電池のお披露目会を開催しました。 ⑧の水素の社会認知度向上に向けたPR・情報発信については、展示会出展や視察受入など合計61件実施しました。	A.貢献している	水素・燃料電池のリーディングプロジェクトを6件推進し、いずれも目標どおり達成できたことから、施策への貢献はありました。	水素サプライチェーン構築に向けて、ブルネイ・ダルサラーム国で調達した水素を川崎臨海部で活用する実証事業が、2020年1月に開始される予定であり、川崎における水素の取組が今後一層注目を受けることが予想されています。今後、川崎を水素の一大拠点として効果的に発信するために、積極的な情報発信を進めるとともに、新たな事業モデル創出のために、川崎臨海部を核とした水素ネットワーク化も進めます。2019年度は、新たに水素シンポジウムの開催、情報発信コーナーの設置を行うなど、取組を強化します。	臨海部国際戦略本部
国際協力機構との連携	国際交流推進事業	4－9－1	国際協力機構(JICA)との連携により開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	包括連携協定の締結に向けた取組を推進します。	4 目標を下回った	包括連携協定の締結に向けた協議を継続しました。	A.貢献している	各種連携事業を行ったほか、包括連携協定締結に向けた協議を行ったため。	引き続き、JICAと連携し、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	総務企画局
	国際環境産業推進事業	4－1－1		川崎国際環境技術展にて、JICAの技術研修生のツアーを行い、国際的なビジネスマッチングの場を創出します。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	JICAと連携し、アジア等途上国の研修生を対象とした技術展でのマッチングツアーを実施し、市内産業のPRにつなげました。	引き続き、技術展を通じた途上国等への技術移転による市内環境産業の振興を図るため、JICAと連携した視察ツアーを継続実施します。	経済労働局
	国際連携・研究推進事業	3－1－1		国際協力機構との包括連携協定の締結に向けた取組を推進します。	4 目標を下回った	包括連携協定の締結に向けた協議を継続しました。	A.貢献している	各種連携事業を行ったほか、包括連携協定締結に向けた協議を行ったため。	引き続き、JICAと連携し、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	環境局
	上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1		包括連携協定の締結に向けた取組を推進します。	4 目標を下回った	包括連携協定の締結に向けた協議を継続しました。	A.貢献している	各種連携事業を行ったほか、包括連携協定締結に向けた協議を行ったため。	引き続き、JICAと連携し、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	上下水道局

②世界に発信できる魅力づくり

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4－8－3	世界屈指の音響を誇るミューザ川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。	平成30年11月15日にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、11月25日にバイエルン放送交響楽団の公演を予定しています。	3 ほぼ目標どおり	平成30年11月15日にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、11月25日にバイエルン放送交響楽団の公演を実施しました。	B.やや貢献している	世界有数のオーケストラ公演を行うことでミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信しました。 ・ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の入場者数1,717人 ・バイエルン放送交響楽団の入場者数1,562人	引き続き世界有数のオーケストラ公演を実施し、ミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信することで、川崎のイメージアップを図ります。	市民文化局
音楽のまちづくりの推進	音楽のまちづくりの推進事業(アジア交流音楽祭開催負担金)	4－8－3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。	平成30年4月21日・22日に川崎駅周辺9会場で「音楽のまち・かわさき　アジア交流音楽祭2018」を開催。	3 ほぼ目標どおり	平成30年4月21日・22日に川崎駅周辺9会場で「音楽のまち・かわさきアジア交流音楽祭2018」を開催しました。	B.やや貢献している	9会場でアジアの音楽・舞踊と川崎で活動するアーティスト両方を楽しめる混成ステージとし、多様な聴衆と出演者の文化の交流につながるよう開催しました。、日本を含む12の国・地域の音楽や舞踊が披露されました。	引き続き川崎市民にとどまらず広くアジアの市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
競技スポーツ大会開催・支援事業	競技スポーツ大会開催・支援事業	4－8－1	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを観る、支える、楽しみを感じ、自らもスポーツに参加する取組を進めます。	・川崎国際多摩川マラソンの開催 ・多摩川リバーサイド駅伝の開催 ・国際トランポリンジャパンオープンの開催 ・ブラインドサッカークラブチーム選手権の開催	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	・川崎国際多摩川マラソン 参加者数:6,671名 ・多摩川リバーサイド駅伝 参加者数:5,931名 ・国際トランポリンジャパン オープン参加者数:534名 ・ブラインドサッカークラブ チーム選手権 参加者数:509名	参加者のニーズや主催団体及び主管団体のニーズに応えるため	市民文化局
東京オリンピック・パラリンピック推進事業	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	4－8－1	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	・BOA及びBPAの視察受入 ・BPAとの契約締結に向けた協議の推進 ・横浜市、慶応義塾大学と3者によるプロモーション活動 ・ブリティッシュカウンシルと連携した取組 ・市内各所における英国機運醸成の取組	3 ほぼ目標どおり	・2018年5月にBPAと事前キャンプ受入に向けた覚書を締結した。覚書締結後正式な契約の締結に向け協議を継続的に実施しました。2019年4月に等々力陸上競技場の施設利用について契約の締結を予定しています。 ・「GOGB(ゴージービー)がんばれ英国」をGOGBというロゴとして作成しました。それに伴い、3者によるHPやロゴ入りグッズを作成し、機運醸成となる取組を推進しました。 ・ブリティッシュカウンシルとの取組については、英国のアート団体「ドレイク・ミュージック」から講師を招へいし、ファシリテーター育成トレーニングや、音楽づくりのワークショップ、ミートアップセッション(アクセシブルな楽器開発)などを開催しました。また、英国のダンスカンパニー「ストップギャップ・ダンスカンパニー」による、主に障害のある方(主に若い年代の方)を対象としたワークショップを開催しました。 ・各区区民祭などでブースを出展し、英国事前キャンプの周知活動を行いました。	A.貢献している	東京2020大会に向けて、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプが川崎市内で行われることは、一流のアスリートと間近に接し、触れ合うことができる貴重な機会となるものであるため。 また、市内各種イベントにおいて英国事前キャンプに関するブースを設置し、英国チームへのメッセージを市民から集めたり、アンケート調査を行うなど様々な取組を実施することで機運を高めることができたため。	英国オリンピック代表チームの事前キャンプ受入のために今後は施設整備や関係団体との調整を進めるとともに、スポーツや文化など、様々な分野における英国との交流事業や、おもてなしの取組を企画実施し、事前キャンプ受入に向けた機運を高めていきます。さらに英国パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入に向けて正式な契約の締結に向け取組を進めていきます。	市民文化局
藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4－8－2	国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。	引き続き、「キテレツ大百科」×「ドラえもん」～江戸時代の発明と未来のひみつ道具～の開催のほか、1月から新たな原画展を開催します。 外国人入館者への対応として、引き続き、多言語の無料音声ガイドの提供、英語版チラシの配布とともに、新たに、「藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ」の改訂に合わせ、英語版の制作・配布を実施します。	3 ほぼ目標どおり	「キテレツ大百科」×「ドラえもん」～江戸時代の発明と未来のひみつ道具～の開催を好評につき、7月まで延長開催することとしました。 外国人入館者は昨年度に比べ、増加しました。	B.やや貢献している	年間40万人を超える来館者があり本市を代表する文化施設であり、来館者のうち約2割が外国人となっています。多言語の無料音声ガイドなど、外国人入館者も楽しめるサービスを提供し、本市の魅力発信施設として、貢献しています。	市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営をするとともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供します。また、国内外からも多くの来館者が見込まれることから、本市の魅力発信施設として、魅力あるまちづくりを推進していきます。	市民文化局
	岡本太郎美術館管理運営事業	4－8－2		・企画展「岡本太郎の写真」展、「街の中の岡本太郎　パブリックアートの世界」展、「イサムノグチと岡本太郎」展、「第22回岡本太郎現代芸術賞」展の開催 ・常設展4回開催	3 ほぼ目標どおり	・企画展4回、常設展4回その他関連イベントの実施。 ・フォーリンプレスセンターを活用した広報の実施、リーフレットの配布	A. 貢献している	来館者数平成30年度77，962人 周辺文化施設や関係団体、町会等との連携、フォーリンプレスセンターの活用等により岡本太郎芸術の魅力発信に一定の成果をあげています。	更なる、魅力ある展覧会開催や教育普及事業など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と国内外へ岡本太郎芸術の魅力を発信します。	市民文化局
	東海道かわさき宿交流館運営管理事業費	4－8－2		指定管理者と協議しながら、様々な世代はじめ外国人等も対象に含めた市民交流につながるネットワークづくり等活動取組の検討。	3 ほぼ目標どおり	・東海道かわさき宿交流館が協力し川崎市の友好港のダナン港があるベトナムの伝統的な音楽に触れることができるコンサートを開催(協力事業) ・様々な世代、市民交流につながるネットワークづくりとして周辺公共施設であるカルッツかわさきと協力し講座を開催(協力事業)	B.やや貢献している	様々な世代、外国人等を対象とした事業の推進、ネットワークづくりへのきっかけとなる活動取組を実施できたため。	指定管理者と協議しながら、引き続き様々な世代はじめ外国人等をターゲットとした活動や取組を検討していきたいと考えています。	川崎区役所

	日本民家園管理運営事業	4－8－2		・多言語音声ガイドの広報 ・英語版webサイトのコンテンツの充実(リーフレット改訂、外国人学校に対する注意事項の掲載) ・伝統工芸館における外国人対応の充実(リーフレット作成、体験プログラムの設定)	2 目標を上回った	・インターナショナルスクールの学校体験学習の受入 ・タイ、中国、インドネシア、ベトナム等のツアー誘致に向けた神奈川県、経済労働局の外国人向けプロモーション事業の受入(7回) ・園内解説板に音声ガイドのQRコードの表示を設置	A.貢献している	・外国人入園者数7,191人 ・インターナショナルスクールの見学受入13校	外国人向け広報とサービスの充実 ・外国人向け体験学習の充実 ・旅行事業者との連携 ・英語版Webサイトのコンテンツの充実 等	教育委員会
国際色豊かなイベントの開催	まちづくり連動事業	4－1－2	全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウィン」をはじめ、アジアンフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	【アジアンフェスタ】 平成30年4月21日(土)・22日(日)開催 後援:(公財)川崎市国際交流協会、在京タイ王国大使館、駐日横浜大韓民国総領事館、駐日ベトナム社会主義共和国大使館 ・フォーリンプレスセンターを活用した広報を実施 ＜イベント内容＞ ・中国、韓国、タイ、ベトナム、インド料理等を気軽に味わえる"アジア屋台村"や商店街イベントを開催 また、イベントパンフレットを持参するとアジア系料理の協力店で2日間限定の特典を受けられる 【カワサキハロウィン】(予定) 平成30年10月1日(月)～31日(水)開催 ・事前広報でフォーリンプレスセンター(ウォッチジャパンナウ、プレスリリース)等活用 ・プレスリリースや公式アプリ等の英語版作成 ＜イベント内容＞ ・27日(土)キッズパレード開催 ・28日(日)メインパレード開催 ・他に映画祭や"トリックオアトリート"等のイベントを多数開催	3 ほぼ目標どおり	アジアンフェスタにおいては、アジアの多様な文化が共生している川崎の特徴を活かし、アジア屋台村や商店街イベントを開催することができました。 カワサキハロウィンにおいては、初めて新川通りの全6車線を完全ジャックしたダイナミックな"ハロウィン・パレード"を実施し、約11万人の観覧者が来場者されました。また、インバウンドへの取組として、川崎観光スタンプラリーの実施や74言語対応の音声翻訳機をレンタルなどを行い、イベント公式アプリの多言語化しました。	A.貢献している	アジアンフェスタにおいては在日大使館などの海外団体と連携をしてイベントを実施しており、国際色豊かなイベントになっています。 ハロウィンにおいては、全国的に認知されるとともに、海外からも注目を集めるビッグイベントに成長しています。	ハロウィンなど国際色豊かなイベントを今後も継続して開催していくため、費用対効果を十分検討した上で広報物(ポスター・パンフレット・HP等)の外国語表記拡充など海外に向けた情報発信の強化を図っていく必要があります。	経済労働局

③戦略的な情報発信

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	4－9－1	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	「川崎日和り」のハングル版を作成予定です。	3 ほぼ目標どおり	「川崎日和り」のハングル版を新たに作成しました。	B.やや貢献している	改訂していなかったハングル版を700部作成することにより、最新の魅力情報を届けることができたため。	経済労働局観光プロモーション推進課と連携を図り、令和2(2020)年及びその先を見据えて検討していきます。	総務企画局
映像のまち・かわさき推進事業	映像のまち・かわさき推進事業	4－8－3	多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しむ機会の創出とまちの魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。	多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しむ機会の創出とまちの魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。	3 ほぼ目標どおり	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、バルムドール展、映像制作ワークショップ、市民ミュージアムによる川崎ゆかりの映画上映会など「映像のまち・かわさき」フェスティバルとして映像を活用した様々な取組を進めたほか、小中学校等での人材育成事業も実施しました。また、ロケ地推進として川崎で撮影が行われた映画、ドラマの中からマイベスト作品を投票する「かわさきロケアワード」の実施により、市の魅力発信を図りました。	A.貢献している	映像のまち・かわさき推進フォーラムを中心として、ロケ地ツアーへ協力、かわさきロケアワードの実施、映画祭の実施等により、映像を親しむ機会の創出と本市の魅力発信を行うことができました。	映像を活用したまちづくりについては、市内の多様な映像資源とその関係団体との連携をさらに深め、より効果的な取り組みを検討・実施していきます。	市民文化局

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
観光振興事業	観光振興事業	4－9－2	情報発信や観光案内機能の充実等の取組を進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進します。	・更なる情報発信を行います。 ・国際交流協会等と連携し、外国からの教育旅行の受け入れに向けた準備を行います。 ・ワークショップを開催し、受入体制の強化に向けた検討を行います。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	Facebookによる多言語での情報発信、マレーシアや中国からの教育旅行誘致により、外国人観光客の誘客を促進しています。	タイムリーな情報発信を更に強化する必要があるため、事業規模を拡大して運営を行います。	経済労働局
産業観光推進事業	産業観光推進事業	4－9－2	川崎産業観光振興協議会、市観光協会、商工会議所等の関係機関と一体となって、本市の産業観光の推進及び認知度向上を図ります。	・産業観光ツアー、工場夜景ツアーの推進を行います。 ・全国各地への修学旅行誘致活動の展開を行います。 ・検定合格者を対象にしたガイド養成講座の継続的な実施を行います。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	産業観光の推進及び認知度向上につながりました。	継続して産業観光の推進および認知度向上に取り組みます。	経済労働局
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致	観光振興事業	4－9－2	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。	市内飲食店向けのインバウンドセミナーの開催等を通じ市内飲食店における多言語化を推進することで外国人観光客の受け入れ体制の強化を行います。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	ぐるなびと連携し、多言語マップの作成や、市内飲食店向けのインバウンドセミナーを実施し外国人観光客受け入れ意識の醸成を図るなど、観光の振興を行っているため。	受入環境の整備を継続して行う必要があるため、継続して運営を行います。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
市内案内表示の多言語対応	国際交流推進事業	4－9－1	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	・「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の見直しを適宜行います。 ・市内案内表示に係る3言語での翻訳作業や作成する上でのアドバイス等庁内各課の支援を行います。	3 ほぼ目標どおり	所管課からの依頼に基づき、案内表示など公共サインの翻訳を実施しました。	A.貢献している	公共サインの多言語化支援を通じて、環境整備を行えたため	引き続き、公共サインの多言語化支援を行っていきます。	総務企画局
	ユニバーサルデザイン推進事業	1－2－3		・ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ・「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました	A.貢献している	ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて施策に貢献	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進に努めてまいります。	まちづくり局
事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4－9－2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	引き続き関係団体と連携し、協議会等での情報共有を図るとともに、多言語マップへを作成することで、外国人観光客等の受入環境を整備します。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	川崎産業観光振興協議会等、関係団体や事業者等と連携した取組を推進しているため。	受入環境の整備のためには、継続的な取り組みが必要であるため、計画どおり事業を継続します。	経済労働局
公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4－2－5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi－Fi)環境を整備します。	・行政施設への公衆無線LAN環境の整備及び民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi－Fiの利用範囲の拡張(1,800か所)	4 目標を下回った	公衆無線LAN環境について、民間事業者との連携の効果が想定よりも下回ったため、1,666アクセスポイントに止まり、目標を達成することができませんでした。	B.やや貢献している	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi－Fi)環境の整備を推進したことから、一定程度の施策への貢献ができていると考えます。	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた国や通信事業者の動向を踏まえつつ、引き続き計画に沿って事業を継続していきます。	総務企画局
国際化を見据えた都市拠点の形成	川崎駅周辺総合整備事業	4－5－1	羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。	事業着手に向けた手続き支援をします。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました	A.貢献している	A-2街区は駅前の最後の大規模空閑地であり、当地区の完成により、本市の玄関口にふさわしい都市機能の導入が図られます。	環境影響評価など、事業着手に向けた行政手続きを進め、土地利用誘導を推進します。	まちづくり局
	京急川崎駅周辺地区整備事業	4－5－1		民間再開発事業等の事業化に向けた誘導・支援 ・川崎駅北口第2街区10番館ビルの早期事業着手に向けた調整 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました	A.貢献している	川崎駅北口第2街区10番館ビルの事業により当該区の整備は完了します。事業着手の条件となっていた街区指定手続きが進められることにより、事業の早期着手に結びつき、川崎駅周辺整備の一助となります。	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、適正な土地利用の誘導とともに、これらの進捗に合わせた脆弱な都市基盤の再編整備について計画どおり事業を継続します。	まちづくり局
港湾空間を活用した取組の推進	港湾振興事業	4－4－3	クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けた取組を進めることにより、地域の活性化や効果的な本市の魅力発信を推進します。	クルーズ船(ホテルシップ等)誘致に向けた受入施設の安全評価等の調査を実施する予定です。	3 ほぼ目標どおり	クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けて、ゲンティン香港をホテルシップ運営の協議対象に決定しました。また、クルーズ船(ホテルシップ等)誘致に向けた受入施設の安全評価等の調査・検討を実施しました。	A.貢献している	調査・検討により、施設整備に係る費用を削減できたため。	ホテルシップの実現に向けて、ゲンティン香港と運営に関する具体的な協議を進めます。また、クルーズ船(ホテルシップ等)の受入に向けた取組を推進します。	港湾局

取組の方向性3　海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外販路開拓事業	4－1－1	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	・商談会・展示会等を通じたビジネスマッチングを実施します。 ・海外からの来訪者に対する視察受入れ等により産業交流を実施します。	3　ほぼ目標どおり	・タイ(バンコク)、台湾(台北、台南)、ベトナム(ホーチミン・予定)において、商談会を開催し、市内企業のビジネスマッチングを支援した ・海外各都市からの訪問を10件受け入れました。	B.やや貢献している	海外での商談会開催や海外来訪者の受入を通じ、市内企業のビジネス国際化につながる経済・産業交流を推進しました。	市内企業の展示会、商談会参加や海外からの訪問受入を通じ、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	経済労働局
音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	4－8－3	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	姉妹都市オーストラリア・ウーロンゴン市との交流30周年記念コンサートや友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートの開催を予定しています。	3　ほぼ目標どおり	平成30年10月30日に姉妹都市オーストラリア・ウーロンゴン市との交流30周年記念コンサート、平成31年2月18日に友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートの開催を実施しました。	B.やや貢献している	姉妹・友好都市との交流コンサートを行うことで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進しました。 ・姉妹都市オーストラリア・ウーロンゴン市との交流30周年記念コンサートの入場者数約150人 ・友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートの入場者数160人	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートを行っていくと同時に、2019年度のアメリカ合衆国・ボルチモア市(交流40周年)など節目を迎える姉妹都市との交流コンサートを実施することで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	市民文化局
姉妹・友好都市との交流の推進	国際交流推進事業	4－9－1	姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。	今年度は、オーストラリアウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年記念事業として、両市の市長による訪問等を行います	3　ほぼ目標どおり	姉妹都市提携30周年記念事業として、相互訪問を実現し、今後の交流のあり方に関する確認書及び交流計画書の署名や関係者との懇談、市内視察等を行いました。 また、本市の環境施策や、都市計画等を視察いただき、本市の魅力発信を行いました。	A.貢献している	相互訪問を実現し、両市が培ってきた知見を相互に交換したため	今後とも、それぞれの都市が持つ特性を活用し、お互いのメリットを明らかにした互恵関係が構築できる交流事業を実施することにより、地域における国際交流を推進していきます。 また、お互いの知見を交換し、両市の発展に貢献していきます。	総務企画局

【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1　地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	交流推進事業	4－9－1	(公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。	①多言語による情報誌(「ハローかわさき」等)やホームページによる情報提供 ②ウーロンゴン大学川崎研修の研修生受け入れ及び海外姉妹・友好都市への市民交流団の派遣 ③市民と外国人との相互理解友好親善を深めるフェスティバルや、国際交流と国際理解を推進するイベントや交流会の開催 ④国際・多文化の理解を深める講座や、国際交流と国際理解を促進するために外国語を習得する各種語学講座の開催 ⑤ボランティアの登録拡充や育成に向けた研修会や交流会の実施 ⑥外国人市民のための生活情報などの講座開催 ⑦外国人留学生への修学奨励金支給 ⑧民間国際交流団体の活動促進と支援をするための補助金交付	3　ほぼ目標どおり	①情報誌「ハローかわさき」を6回、6言語及びやさしい日本語で発行し、ホームページにて各種事業・イベント、講座ボランティア活動等の情報を発信しました。また、「かわさきイベントアプリ」、「つなぐっどKAWASAKI」のアプリを活用した情報提供を行いました。 ③7月に、30か国の方に参加いただき117のコーナーを設けた「インターナショナルフェスティバル」を開催し、16,000人の来場がありました。また、多文化共生推進イベントとして、1月に留学生及び在住外国人と日本人の交流イベントを実施、186人が参加しました。 ④世界の料理講座をなどを通じた交流会を実施しました。また、市民向け外国語講座を実施しました。 ⑤ボランティアの研修会や活動支援を行いました。 ⑥外国人のための生活情報講座を4回実施し、248人の参加がありました。 ⑧国際交流民間団体の育成及び活動支援並びに補助金交付事業を行いました。	A.貢献している	予定どおり実施され、多くの方に参加・受講等されていて、期待どおりであったため。	引き続き、より多くの方々に参加・受講等されるように工夫しながら実施していきます。	市民文化局

川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター管理運営事業	4－9－1	川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	①図書・資料室、情報ロビー、展示ロビー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等の実施 ②ホームページ、フェイスブック、ブログにより、センターの事業・施設の情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や、川崎市の魅力を、多言語で発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供 ④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催 ⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ⑦外国人のための生活等の相談事業	3 ほぼ目標どおり	①書籍・DVDなど国際交流関係図書等の充実を図りました。また、ロビーにおいて「川崎ジュニア文化賞」受賞作品の展示などを行いました。 ②③「センターだより」を10回及びセンターニュース「SIGNAL」を4回発行しました。また、ホームページを多言語対応にリニューアルし、多言語ブログを拡充しました。 ④日本語講座を午前コース(3期・61回)と夜間コース(3期・36回)を開催しました。 ⑤国際文化理解講座を日本語にて6回、国際理解講座を英語にて前・後期各3回、韓国語にて1回、中国語にて2回開催しました。 ⑥平成31年2月に15人の外国人参加による「日本語スピーチコンテスト」を開催しました。 ⑦センター内に6か国語(英語のみ常時対応)に対応した相談窓口を開設し、日常生活の相談を受け付けました。また、毎月第3日曜日に行政書士による専門相談会を実施しました。	A.貢献している	予定どおり多様な講座、事業が実施され、多くの方に参加・受講等されていて、期待どおりであったため。	引き続き、国際交流センターにおける講座、イベント等の開催を通じて、市民交流や国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	市民文化局
川崎市ふれあい館を活用した取組	外国人高齢者支援事業	1－4－3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、学習サポート事業、外国人高齢者との交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	・在日高齢者交流クラブ「トラヂの会」会食会 ・識字学級 ・ミニデイサービス ・地元学生との交流会 ・老人ホーム慰問 ・介護サービス手続き関連 ・行政サービス等の手続き関連 ・生活全般に関する相談　等	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	B.やや貢献している	日本人と在日外国人との交流や生活全般に関する相談を行い、多文化共生による地域社会づくりに寄与しています。	引き続き事業を行っていきます。	健康福祉局
	社会教育振興事業	2－3－2		共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施します。	3 ほぼ目標どおり	外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施しました。	A.貢献している	事業の実施により、国際相互理解を深め、地域で共に暮らす社会を実現しています。	引き続き、ふれあい館において、交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	教育委員会
外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2－2－4	朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施します。また、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	・朝鮮学校と市立学校との作品を一堂に集めた「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。会期1日目にセレモニーを行い、展覧会会場近隣の小学校の児童と朝鮮学校の児童による交流を行います。最終日に指導者による研修会を行います。	3 ほぼ目標どおり	目標通り達成しました。特に教職員の交流については、両国の造形教育の情報などの意見交換が活発に行われました。	B.やや貢献している	朝鮮学校児童と近隣校児童との作品鑑賞の交流を通して、多文化理解を図ることができました。また指導者による研修会を通じ、両国の造形教育についての情報交換を行うことができました。	2022年3月以降会場の使用ができないため、他の会場を探す必要があります。	教育委員会
多文化共生推進事業	地域課題対応事業(幸区)	幸区	区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	①多文化フェスタさいわい ②多文化コンサート ③多文化トレイン	3 ほぼ目標どおり	来場者数は、①が450人、②が900人、③が216人でした。(③については、5回中1回を降雪のため中止しました。)	A.貢献している	多文化フェスタ、多文化コンサート、及び、多文化共生に関する講座で実施したアンケートでは、全回答者が、多文化共生について理解できた、その取組みを意識したと回答しており、幸区の多文化共生についての啓発に貢献しています。	現在の事業内容で7年間実施し、多文化共生の啓発について一定の成果を収めたと考えております。多文化共生に関する区の地域課題も多様化しているため、各課題に対応できる事業となるよう内容の検討・再構築が必要です。	幸区役所
	地域課題対応事業(高津区)	高津区		①多文化防災訓練 ②地域めぐりバスツアー ③料理・文化講習会 ④多文化共生講演会 ⑤外国人の子どもと保護者の子育てひろば	3 ほぼ目標どおり	①多文化防災訓練　25人 ②地域めぐりバスツアー 27人 ③料理・文化講習会　17人 ④多文化共生講演会　105人 ⑤外国人の子どもと保護者の子育てひろば　47組	A.貢献している	民族や文化の異なる多様な住民がともにコミュニティの一員として交流し、支え合う地域づくりが求められることから、日常生活に即した多様な体験・交流の機会を通じ、相互理解を進める事業を引き続き実施していきます。	高津区では、日本人市民との婚姻等により定住する外国人市民が増加傾向にあり、その国籍も多様化していることから、多文化共生のまちづくりに向けた取組の継続が必要です。	高津区役所
	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区		多文化交流フェスタ ・各国の文化紹介コーナー ・外国人市民発表	3 ほぼ目標どおり	麻生区多文化フェスタ2019 3月2日(土)参加者228名 ・日本、中国、韓国、ベトナム、インドの5か国のお茶とお菓子をテーマにした文化紹介コーナー ・インドネシアの民族舞踊や、台湾の民族楽器演奏等のステージ発表	B.やや貢献している	多文化フェスタ内で、外国人市民の協力、参加が複数あったことで、日本人と外国人の交流だけではなく、多様な国の外国人同士の交流、つながりづくりもできたと思います。	日本人も外国人も共に生きる麻生区づくりを図るためには、区内の幅広い世代を対象とした外国人市民との身近な交流が必要になるので、より幅広い世代、多様な国の外国人参加者を募る方法を検討しつつ、継続して実施します。	麻生区役所

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30（2018）年度の取組内容	「平成30（2018）年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等（の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。）	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の方向性	担当局
外国人市民施策推進事業	外国人市民施策推進事業	5－2－1	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。	○代表者会議第12期1年目の運営 ・定例会　8回開催 ・臨時会　1回開催 ・市民まつり等の行事への参加 ・ニューズレター　3回発行 ○所管課への働きかけ ・10月1日現在の提言の取組状況調査 ○「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドライン」の適正な運用 ○ヘイトスピーチ防止のための啓発活動実施（ヘイト広報業務委託、各区モニターでの動画放送・ポスター掲示等） ○ネット上のヘイトスピーチの継続的なリサーチ	3　ほぼ目標どおり	○代表者会議第12期1年目の運営 ・定例会8回開催、臨時会（オープン会議）1回開催 ・12月に開催したオープン会議で出た来場者からの意見の審議への活用 ・市民祭り等の行事への参加 ・ニューズレター3回発行 ○所管課への働きかけ ・10月1日現在の提言への取組の進捗状況調査 ○「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドライン」の適切な運用 ○6月にヘイトスピーチ防止のための集中的啓発活動実施 ○ネットリサーチの継続的な実施	A.貢献している	・外国人市民代表者会議第12期1年目を滞りなく運営しました。 ・10月1日現在の提言への取組の進捗状況調査により、2017年以前の13の提言について、一定の成果が得られたことを確認し、その他の提言についても、対応が可能なことから取り組んでいることを確認しました。 ・平成30年3月31日に施行したガイドラインを適切に運用し、ヘイトスピーチ解消に向けた取組を実施しました。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。オリンピック・パラリンピックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。 また、ヘイトスピーチ解消に向けた取組を、継続して実施していきます。	市民文化局
市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2－2－1	地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。	・5月に実施校を対象とした事前説明会を開催します。 ・6月～2月にかけて各学校で事業を実施します。 ・2月に「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を開催し、各学校における多文化共生教育に関する情報交換を行います。	3　ほぼ目標どおり	・講師156名を派遣し、市内小中学校53校で実施しました。	B.やや貢献している	実施校の担当教員からの報告や、子どもたちの感想を通じて多文化共生についての理解を深めるのに有効であったことから、一定程度の施策への貢献はありました。	現状のまま継続してまいります。	教育委員会
多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進	外国人市民施策推進事業	5－2－1	株式会社セブン銀行と連携し、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指します。	・引き続き、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指します。	3　ほぼ目標どおり	・株式会社セブン銀行川崎アゼリア出張所での外国人市民・観光客向けの冊子やリーフレットの配布 ・株式会社セブン銀行アプリ内で川崎市の外国人市民向けに川崎市の情報を掲載	B.やや貢献している	・株式会社セブン銀行川崎アゼリア出張所での外国人市民・観光客向けの冊子やリーフレットの配布 ・株式会社セブン銀行アプリ内で川崎市の外国人市民向けに川崎市の情報を掲載	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。オリンピック・パラリンピックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局
	産業観光推進事業	4－9－2		株式会社セブン銀行の店舗やアプリを活用して、情報発信を行います。	4　目標を下回った	セブン銀行のアプリの提供が終了したため、アプリによる情報発信が実施できませんでした。	B.やや貢献している	店舗での情報発信は実施したものの、アプリを活用した情報発信が実施できなかったため。	外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行う必要があるため、継続して店舗での情報発信を実施します。	経済労働局
外国人介護人材活用への取組	福祉人材確保対策事業	1－4－2	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設等の法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。	介護保険事業所に対し、実態調査を行い、介護職として従事している（する予定）の外国人に対し、ビジネスマナー研修やメンタルケア、日本語のフォローアップ研修等、必要な支援策を行う。	3　ほぼ目標どおり	研修参加者の日本語の習熟度に併せて複数のコースを設定。また出前講座を設け、現地で研修を行うなど柔軟に対応し、当初の目標どおり実行できた。	A.貢献している	不足する介護人材の一躍を担うものとして、現場で働く外国人労働者の定着支援に努めた。	外国人労働者関係の法律が著しく変動しているため、国の動向を見据えながら、取組を拡大していく。	健康福祉局
住民投票制度の運営	自治推進事業	5－1－1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民を含めています。	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	3　ほぼ目標どおり	・6か国語のリーフレット等を用いた広報を引き続き実施しました。	A.貢献している	多言語広報を用いて住民投票制度の周知を促進し、外国人住民の社会参画機会に関する情報提供に貢献しました。	住民投票実施の有無に関わらず、継続的に住民投票制度周知に向けた広報等の取組みを実施します。	市民文化局

取組の方向性2　誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30（2018）年度の取組内容	「平成30（2018）年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等（の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。）	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の方向性	担当局
広報資料の多言語化の推進	外国人市民施策推進事業	5－2－1	日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。	・10月1日現在の多言語広報資料の現状調査及び進捗状況の把握 ・多言語広報資料一覧の配布及び市HPでの公開 ・広報資料の多言語化に向けた取組の働きかけ	3　ほぼ目標どおり	・多言語広報資料について、全庁内に現状調査を行い、10月1日現在の資料一覧をまとめ、区役所や関係機関を通じて市民へ配布するとともに、市HPで公開しました。 ・外国人市民施策に関わる庁内の関係課で組織される会議で、広報資料の多言語化の推進を依頼しました。	B.やや貢献している	庁内外への広報や庁内への働きかけにより、多言語広報資料の合計言語数が、毎年増加しているため。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。オリンピック・パラリンピックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局
	減量リサイクル推進事業	3－2－2		・前年度と同様の取組を実施します。 （対象者）川崎市内に居住する外国人市民	2　目標を上回った	川崎市内に居住する外国人市民に対し、外国語版のリーフレットを作成し、適宜配布しました。 次年度に向け、新たにベトナム語の広報物を作成しました。	B.やや貢献している	資源物・ごみの分別の周知ができました。	今年度作製したベトナム語版も活用しながら、市内に居住する外国人市民のため、資源物とごみの分け方・出し方（外国語版）のリーフレットを必要に応じて作製し、分別方法・排出マナーの周知を図ります。	環境局
	事業系ごみ減量化推進事業	3－2－2		川崎市内で事業を営む外国人に対し、日本語（ルビ付き）、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語で表記された事業系ごみ処理方法に係るリーフレットを配布します。	3　ほぼ目標どおり	川崎市内で事業を営む外国人に対し、外国語版リーフレットを配布しました。	B.やや貢献している	配布した事業者の理解のもと、事業系ごみの適正処理を図ることができました。	今後も引き続き、対象事業者にリーフレットを配布し、事業系ごみの適正処理を図っていきます。	環境局
	①国民健康保険事業 ②国民年金の運営業務	1－5－1		・6か国語版の国民健康保険のしおりの配布 ・8か国語の国民年金制度のパンフレットの配布	3　ほぼ目標どおり	情報を更新した国民健康保険のしおり及び国民年金制度パンフレットを作成し、区役所窓口を通して配付・説明することにより、国民健康保険及び国民年金に加入する外国人の方に対する制度周知ができました。	B.やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供により、国民健康保険及び国民年金制度の周知を図ることができました。	引き続き、外国人市民への制度周知を図るため、計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
	介護保険事業	1－4－2		2018年度「こんにちは介護保険です」日本語版の改訂に伴い、6言語版の作成と市ホームページへの掲載を実施します。	3　ほぼ目標どおり	6言語版の作成と市ホームページへの掲載を実施するとともに、新たに国際交流センターへの設置を行いました。	B.やや貢献している	6言語版の広報資料のホームページへの掲載や、国際交流センターへの設置により、介護保険制度の周知を図ることができました。	日本語がわからない外国人市民への制度周知を図るため、制度改正等の内容を踏まえ、引続き事業を継続します。	健康福祉局
コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター運営事業	5－1－2	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語の問合せ等をお受けします。	・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応並びに6言語（中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、フランス語）による電話（3者通話）に対応し、応対情報源を利用して可能な限り回答します。 ・英語及び中国語のFAQ（よくある質問とその回答）をホームページに掲載し、それぞれ新規項目の追加及び既存の項目の修正を行います。	3　ほぼ目標どおり	・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙へに対応並びに6言語（中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、フランス語）による電話（3者通話）に対応しました。 ・英語及び中国語のFAQ（よくある質問とその回答）について、新規項目の作成を各5項目及び既存の項目の修正を各44項目行いました。	A.貢献している	取組内容のとおり、事業を実施することができ、コンタクトセンターにおける多言語対応を行うことができたため。	市政に関する問い合わせ・意見等の受付窓口として、外国人市民や海外からの問合せ等に対応するため、多言語対応が必要である。	総務企画局
識字学習活動の支援	社会教育振興事業	2－3－2	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育文化会館及び6市民館、ふれあい館にて14の日本語教室を開設運営します。	3　ほぼ目標どおり	教育文化会館及び6市民館、川崎市ふれあい館にて14の日本語教室を開設運営しました。	A.貢献している	30年度の日本語教室への参加者は、延べ1万人を超えています。	引き続き、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育委員会
日本語学習支援者等の連携	多文化共生教育推進事業	2－2－1	教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。	「外国人教育推進連絡会議」を年2回開催し、学校教育・社会教育等の幅広い分野で多文化共生の社会をめざした取組の共有を図ります。	3　ほぼ目標どおり	「川崎市地域日本語教育推進連絡調会議」、「地域日本語連絡会」、「地域日本語ネットワークのつどい」を開催しました。	A.貢献している	30年度は「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を2回、「地域日本語ネットワークのつどい」を1回開催し、「地域日本語連絡会」を12回開催しました。	引き続き、地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について、官民の関係機関や市民、学識経験者と協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援について検討します。	教育委員会
市バス案内表示の多言語化	市バス移動空間快適化事業	4－7－4	訪日外国人らに対応するため、市バス案内の多言語化を推進します。	停留所運行表示器等の設置を予定しております。	3　ほぼ目標どおり	川崎駅中央通路にバス総合案内表示板を設置しました。 また、市バスナビをリニューアルし、英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）での検索に対応させました。	A.貢献している	バス総合案内表示板につきましては、日本語・英語2か国語表記に対応することで、川崎駅から路線バスを利用するお客様の利便性向上を図ることができました。	効果や課題等の検証を行います。	交通局

タブレット端末等を活用した多言語案内	地域課題対応事業（麻生区）	麻生区	外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムを導入し、多言語による対面式の案内を行います。多言語案内を提供することで、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。	引き続き多言語案内を実施することで、適切な区役所サービス及び必要な情報提供を行う。	3 ほぼ目標どおり	TV通訳システムを活用し、タブレット型情報端末画面上のオペレータを通じて、3言語（英語・中国語・韓国語）の「言語案内」と「手話案内」のサービスを提供しました。窓口において、外国人住民等が諸手続きを行う際に、円滑なコミュニケーションの確保が図られ、より一層の区役所サービスの向上に繋がりました。	A.貢献している	円滑なコミュニケーションの確保が図られたことにより、区役所サービス向上に貢献できました。	平成31（2019）年度については、事業担当課が区政推進課となり、事業は継続される予定です。	麻生区役所
	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区		平成30年4月から電話通訳を3回線増設（各支所1台ずつ、教育文化会館）し、利用を開始した。 利用状況の検証、窓口現場の声などを集約し、オリンピック・パラリンピックの開催や臨海部における整備の進展に伴うニーズに向けて、より効果的な設置、運用に向けて検討をする。	3 ほぼ目標どおり	区役所・支所の窓口でのTV通訳（3箇所、109件1,146分）・電話通訳（6箇所、426回4,126分）の実施	A.貢献している	TV通訳と電話通訳の使い分けを行い、相当数の需要、実績があるため	今後は、川崎区役所だけでなく、7区に事業を展開し、各区役所・支所に3台ずつのTV通訳が利用できるタブレットと電話通訳の整備を市民文化局が一括で行う。 （平成31（2019）年度については、事業担当課が区政推進課となり、事業は継続される予定です。）	川崎区役所
	区役所等管理運営事業（幸区）	幸区		外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムにより、多言語による対面式の案内を引き続き実施します。	3 ほぼ目標どおり	外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用し、多言語による案内ができています。（テレビ通訳ではなく翻訳アプリ等で対応）	A.貢献している	外国人市民にも分かりやすい窓口対応を行えたため。	継続的に設置します。 （平成31（2019）年度については、事業担当課が区政推進課となり、事業は継続される予定です。）	幸区役所
	区役所等管理運営事業（中原区）	中原区		タブレット端末を活用したテレビ通訳システムにより、多言語による対面式の案内を行います。	3 ほぼ目標どおり	タブレット端末を活用したテレビ通訳システムにより、多言語による対面式の案内を行いました。	A.貢献している	言語の違いにより意思疎通が難しい際に、本タブレット端末を活用することで適切にサービスを提供できている。	今後も、外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用し、多言語による対面式の案内を行います。市民文化局の平成31年度区役所通訳サービス業務により導入されるタブレット端末とあわせて実施します。 平成31（2019）年度については、事業担当課が区政推進課となり、事業は継続される予定です。	中原区役所
区役所総合案内板の多言語化	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	3 ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しました。	A.貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所
	区役所等管理運営事業（幸区）	幸区		引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置します。	3 ほぼ目標どおり	英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置することで、適切な窓口案内ができています。	A.貢献している	外国人市民にも分かりやすい窓口表示を行えたため。	継続的に設置します。	幸区役所
	区役所等管理運営事業（中原区）	中原区		情報の定期的な見直しと更新をします。	3 ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しています。	A.貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
	区役所等管理運営事業（高津区）	高津区		左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施します。	3 ほぼ目標どおり	多言語対応の電子案内板（たかつタッチビジョン）を使用した案内を継続実施しているほか、既存案内表示で多言語表示に中国語を追記しました。	B.やや貢献している	利用者の多い区民課において多言語表示を増やしたため。	適宜、情報の更新を行っていきます。	高津区役所
	区役所等管理運営事業（宮前区）	宮前区		多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対する案内を継続して実施します。	3 ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができました。	A.貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができています。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内していきます。	宮前区役所
	区役所等管理運営事業（多摩区）	多摩区		引き続き多言語表示の案内を行うなど、誰にでも利用しやすい庁舎を目指します。	3 ほぼ目標どおり	平成31年4月1日の区役所組織整備計画に基づき、庁内総合案内板及び案内サインについて、多言語表示での修正を行いました。	A.貢献している	実行プログラムに基づき、適切に対応しました。	組織整備計画に基づく組織名の変更がない場合でも、来庁者アンケート等を参考に随時多言語化の取組を行います。	多摩区役所
	区役所等管理運営事業（麻生区）	麻生区		引き続き必要な案内・情報提供を行います。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している		引き続き必要な案内・情報提供を行います。	麻生区役所
外国人に向けた情報発信の充実	広報に関する業務	川崎区	地域団体と協働で、外国人市民向けに携帯メールマガジン配信事業を実施し、外国人市民に生活情報を届けます。	引き続き、7言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語）による行政情報・地域情報の配信します。また、今後は、外国人市民に対する、より効果的な情報発信に向けた取組を検討していきます。	3 ほぼ目標どおり	地域団体との協働で、外国人市民向けにメールマガジン配信事業を実施した。対象言語は7言語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語）で、行政情報を週2回以上、地域情報を月2回以上配信しました。	B.やや貢献している	行政情報を週2回以上、地域情報を月2回以上、7言語で携帯電話メールマガジンにより配信することにより、外国人市民に対して生活に役立つ情報を発信することができました。	・登録者数が伸び悩んでいる状況等を踏まえ、「メルマガインターコムかわさきく」の配信は、平成30年度末をもって終了します。 ・区が発行する既存の多言語媒体を集約した冊子の発行や、外国人市民に関わりの深いイベントや手続きを多言語発信することにより、増加する外国人市民に対する情報発信の充実を図ります。 ・メルマガが担っていた情報発信については、市政だよりからの抜粋情報等の行政情報を定期的に翻訳し、区ホームページ等で毎月発信する取組により、代替します。	川崎区役所

外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人向け資料コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	現行のまま、配布体制を継続します。	3 ほぼ目標どおり	すべての外国人転入者に対して専用のウェルカムセットの配布を徹底し、現在まで取り組みを続けています。	B.やや貢献している	案内については、各制度の担当課で作成しているパンフレット等の詰め合わせで配布用セットを作っているに過ぎず、制度ごとに使用言語などについて、規格が統一されている訳ではない。	現行のまま、配布体制を継続します。	川崎区役所
	区役所等管理運営事業（幸区）	幸区		引き続き外国人向け資料コーナーを設置します。	3 ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを設置、集約することで生活に必要な情報を提供することができています。	A.貢献している	外国人市民が情報を得る際に、情報を集約することで付帯する情報も得られる機会が提供できたため。	継続的に設置します。	幸区役所
	区役所等管理運営事業（中原区）	中原区		情報の定期的な見直しと更新をします。	3 ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しています。	A.貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供をしています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
	区役所等管理運営事業（高津区）	高津区		今年度も外国人転入者へ資料等を確実に配布する。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	他課から依頼案内資料については、適切に配布できています。	今後も継続して配布していきます。	高津区役所
	区役所等管理運営事業（宮前区）	宮前区		外国人向け資料コーナー設置の継続	3 ほぼ目標どおり	外国人転入者に有用であると考えられる資料を一か所にまとめて設置。必要に応じ資料の入替を行いました。	A.貢献している	様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供することができているため。	引き続き外国人転入者に対する情報発信の1つの場所として機能させていきたい。	宮前区役所
	区役所等管理運営事業（多摩区）	多摩区		引き続き、窓口及び情報コーナーにおける情報提供を続けていく。	3 ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを設置し、情報提供を行っている。また、転入時に窓口にて外国語版資料の配布を行っている。	B.やや貢献している	転入等、来庁時の案内ではスムーズに対応でき貢献している。また、転入時等に限らず行政情報の提供という点において貢献している。	窓口受付時、および常時コーナーを設置することで情報提供をおこなっているとともに、個別の案件については窓口で対応している。また、内容の変更が生じた場合には適宜修正しており、現状のまま継続していくことが妥当である。	多摩区役所
	区役所等管理運営事業（麻生区）	麻生区		引き続き生活に必要な情報提供を行います。	3 ほぼ目標どおり	転入手続きの際、 ・川崎市に住む外国人の皆さんへ ・川崎市「資源ごみとごみの分け方・出し方」 ・川崎市防災マップ（麻生区）を配布し、生活に必要な情報提供を行いました。	A.貢献している	外国人転入者にもわかりやすい冊子を配布することで、生活に必要な情報提供を行うことができました。	引き続き必要な情報提供を行います。	麻生区役所
案内サインの多言語化	広報に関する業務	幸区	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、区庁舎等への案内サインの多言語表示を推進します。	区役所所管の案内サインについては、平成29年度までに盤面更新等によりに全て多言語表記に対応しました。						幸区役所
	広報に関する事務	中原区		武蔵小杉駅周辺の主な案内サインについては、過年度において多言語表記の案内サインに更新しています。今後も状況の変化等に応じて、多言語表記の必要性が生じた場合は、案内サイン情報更新委託と合わせて更新を検討します。	3 ほぼ目標どおり	武蔵小杉駅周辺の再開発に伴い情報更新が必要となった案内サインついては、多言語表記を実施。	B.やや貢献している	武蔵小杉駅周辺の案内サインを多言語表記することで、区内に在住の外国人の方や観光客に対しての適正な誘導に貢献できている。	今後も武蔵小杉駅周辺の再開発等の状況の変化に伴い情報更新が必要となった案内サインついては、情報更新委託と合わせて多言語表記を実施していく。	中原区役所
	広報に関する事務	高津区		「高津区公共サイン整備指針」に加え、平成28年3月に策定された「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」も踏まえ、既存公共サインの改善の際に、多言語表記とすることを進めていきます。	3 ほぼ目標どおり	今年度は、既存案内サイン1基を更新しましたが、その際に表記を多言語表記としました。	A.貢献している	案内サインの多言語化を着実に進めているため。	引き続き、既存公共サインの改善の際に、多言語表記とすることを進めていきます。	高津区役所

②生活支援

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30（2018）年度の取組内容	「平成30（2018）年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等（の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。）	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の方向性	担当局
国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	交流推進事業	4－9－1	外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。	①国際交流センターにおける外国人市民のための生活等の相談事業を実施します。 ②外国人市民が区役所・支所へ相談・手続等に来庁する際の通訳派遣事業を実施します。	3 ほぼ目標どおり	①国際交流センターでは、6か国語に対応（英語のみ常時対応）した相談窓口を開設し、日常生活の相談を受け付けました。また、毎月第3日曜日に行政書士による専門相談会を実施しました。 ②各区役所・支所窓口の要望に応じて、通訳ボランティアの派遣を行いました。	A.貢献している	多くの方に利用されているため。	引き続き、国際交流センターにおいて、外国人市民のための生活等の相談事業を実施します。 また、「（仮称）多文化共生総合相談ワンストップセンター」（新たな外国人材の受入れのための在留資格の創設に係る国の総合的対応策のうち、生活者としての外国人に対する支援策）について、国の交付金を活用し、国際交流センター相談窓口を拡充、整備します。 通訳派遣事業については、実施方法等を検討しながら継続実施します。	市民文化局
言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	障害者日常生活支援事業	1－4－4	外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に努めます。	3 ほぼ目標どおり	各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組んだ。	B.やや貢献している	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に努めているため。	継続実施	健康福祉局
民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1－4－6	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	・昨年度作成したガイドブックを用いて、不動産事業者向けのセミナーを実施します。 ・入居支援体制（相談窓口）の充実に向け、区役所各部署や支援機関への周知啓発を行い、職員の理解向上・意識醸成による連携力の強化を目指します。 ・住宅セーフティネット法に基づく、外国人市民を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を推進します。	3 ほぼ目標どおり	・市内不動産団体（4団体）の研修会にて、ガイドブックを用いて外国人等の住宅確保要配慮者の入居や生活支援に関する周知等を図りました。 ・入居支援体制の充実に向け各区役所や関係団体への周知啓発等を計40回以上実施し、福祉部局や関係団体との緊密な連携が可能となる体制を構築しました。 ・登録制度推進のため、省令改正に伴う手続き簡素化や、川崎市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画を策定し、登録基準の緩和等を行いました。	A.貢献している	・外国人市民の居住支援を行うNPO法人も参画する居住支援協議会において、目標回数を上回る会議を開催できたほか、同法人と共同して周知・啓発を実施することができたため。	引き続き、入居支援体制の充実により外国人等の住宅確保要配慮者の住まいの確保や課題解決に努めることとし、その手段として居住支援制度等を推進するとともに、居住支援協議会の議論や意見を踏まえて、必要な取組を検討・実施していきます。	まちづくり局
医療通訳スタッフの派遣	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会に参加し、システムの諸課題について協議・検討を行います。 また、通訳派遣や研修等に係る費用の一部を負担します。	3 ほぼ目標どおり	神奈川県域で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与しました。 ※H30派遣件数：1,465件（川崎市民利用）	A.貢献している	神奈川県内の派遣件数は、平成28年度6,227件、平成29年度5,879件と、多くの利用実績があります。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き事業参画します。	健康福祉局
DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	女性保護事業	2－1－4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	支援団体との連携を強化し、かつ、女性相談員とのネットワークを強化し、通訳ボランティアに社会資源等適切な説明を行うことによって、日本語の不自由な外国人が多様な支援を受けられるようにします。	3 ほぼ目標どおり	通訳ボランティアを派遣する支援団体と女性相談員とが意見交換する場を設定することでネットワークを強化し、多様な支援を受けられるようにしました。	A.貢献している	支援団体との連携と強化し、調停や各種制度申請に女性相談員と通訳ボランティアが同行して支援するなど、多様な支援を受けられるようにしました。	支援団体との連携をさらに強くし、女性相談員と意見交換をしながら、外国人が多様な支援を受けられるようにします。	こども未来局
外国人高齢者福祉手当の支給	外国人高齢者支援事業	1－4－3	戦前に渡日した外国人に対し、川崎市外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	・川崎市外国人高齢者福祉手当の支給	3 ほぼ目標どおり	・川崎市外国人高齢者福祉手当の支給　対象者2人（平成31年3月）	A.貢献している	対象者に川崎市外国人福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上が図られているため。	外国人高齢者の福祉の向上を図るため、今後も事業を継続していきます。	健康福祉局
外国人心身障害者福祉手当の支給	障害者手当等支給事業	1－4－5	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日（昭和57年1月1日）前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	平成30年度も引き続き対象者に対し手当を支給します。支給額は平成29年度と同額とし、支給対象者数4名と見込みます。 ・支給額（月額） 重度　44,500円　中度　32,500円 ・支給対象予定者数　4人 （重度3名、中度1名）	3 ほぼ目標どおり	平成30年度も引き続き支給額（月額）を対象者4名に対し支給しました。	B.やや貢献している	当該事業が前年度に引き続き、適正に実施されているため。	引き続き事業の主旨に即し、外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に手当を支給する必要があるため。	健康福祉局
救急医療機関への補助	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療に関し発生した損失医療費（14日以内の入院医療が対象）について補助します。	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に係る救急医療に関し発生した損失医療費（14日以内の入院医療が対象）について補助します。	3 ほぼ目標どおり	市内医療機関へ周知した結果、1件の申請があり、203,000円の補助金を交付しました。	A.貢献している	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保しています。	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保するため、引き続き事業を行います。	健康福祉局

③外国人及び外国につながりのある児童生徒等の教育支援

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
外国人学校児童等への補助	地域子育て支援の推進	2－1－1	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	引き続き、市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	3 ほぼ目標どおり	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A.貢献している	市内の外国人学校に通う児童の防犯・防災等の安全確保事業に対する補助を行いました。また、外国人学校が主催する文化的、体育的な地域の交流事業に対する補助を行いました。	外国人学校に通う児童等の健全な育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
海外帰国・外国人児童生徒相談事業	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2－2－2	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	・日本語指導が必要な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めるため、海外帰国・外国人児童生徒に対して教育相談を実施します。 ・初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、日本語指導等協力者を派遣します。 ・特別の教育課程による日本語指導体制づくりのために、帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会において、取組について周知します。 ・市立小・中・特別支援学校において日本語指導が必要な児童生徒に対して特別の教育課程を編成・実施による日本語指導の充実を図ります。	3 ほぼ目標どおり	・海外帰国・外国人児童生徒の就学に関する相談を174件実施。 ・日本語指導等協力者と学習支援員の派遣として延べ296人の児童生徒に派遣を実施し支援を行った。 ・市立小・中・特別支援学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成・実施を行った。	A.貢献している	グローバル都市川崎の実現に向けては、家族を伴って安心して生活できる環境づくりが必要である。言語や文化の違いによる困難さに対して一定の支援が必要とされている。	・海外帰国・外国人児童生徒は増加傾向にあるため、支援の要望及び重要性は更に高くなっていく。	教育委員会
地域日本語教育の推進	社会教育振興事業	2－3－2	市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援システムについて方策を検討します。	・地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方を考える「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を開催します。 ・ボランティアの情報交換と研究の場として、「地域日本語連絡会」と「地域日本語ネットワークのつどい」を開催します。	3 ほぼ目標どおり	「川崎市地域日本語教育推進連絡調会議」、「地域日本語連絡会」、「地域日本語ネットワークのつどい」を開催しました。	A.貢献している	30年度は「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を2回、「地域日本語ネットワークのつどい」を1回開催し、「地域日本語連絡会」を12回開催しました。	引き続き、地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について、官民の関係機関や市民、学識経験者と協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援について検討します。	教育委員会
外国人保護者用就学案内・就学援助案内	就学等支援事業	2－2－2	新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6年生に在学する外国籍児童がいる家庭に対して、引き続き「外国人保護者用就学ハンドブック(7言語)」を送付し、就学機会の確保に努めます。	3 ほぼ目標どおり	新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6年生に在学する外国籍児童がいる家庭に対して、「外国人保護者用就学ハンドブック(7言語)」を送付しました。	A.貢献している	市内に住民票がある外国籍児童生徒のいる世帯に就学案内を送付するだけでなく、関係各部署にも周知を行い、就学の機会確保に努めました。また、就学援助では9言語で作成した簡易案内を学校へ配布し、活用するよう依頼しました。	就学案内に関してはベトナム語版とタイ語版も作成し、より外国籍住民に対応した案内を送付します。就学援助に関しては、平成31年度就学援助費申請から申請書見本と就学援助制度についてのお知らせを9カ国語で作成し、QRコードで読み込みができようにした上で保護者へ送付します。	教育委員会
	多文化共生教育推進事業	2－2－2		現状の7ヶ国語によるハンドブックの更なる多言語化を推進してまいります。	3 ほぼ目標どおり	・該当する家庭をはじめ、各学校や区役所等の関係機関に配付。配付総数は、約3,600冊	B.やや貢献している	外国籍の家庭にハンドブックを配付することにより、就学にかかわる手続きや準備などの不安の解消を図ることができることから、効果があると考えます。	毎年、就学を希望する家庭、学校、区役所などの関連機関から一定の要望があることから、現状のまま事業の継続を図ります。	教育委員会
外国人保護者の状況に配慮した情報提供	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2－2－2	外国人保護者の状況に配慮し、必要に応じて資料にルビ振りを行うなど、円滑な情報提供の実現を目指します。	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等において、外国人保護者の状況に応じて、ルビふりや平易で分かりやすい日本語表現による円滑な情報提供の必要性を周知します。	3 ほぼ目標どおり	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会や国際教室担当者連絡協議会において、保護者の状況に応じて、分かりやすい情報提供を行っていく方法などについて共有した。	B.やや貢献している	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等において、外国人保護者の状況に応じて、ルビふりや平易で分かりやすい日本語表現による情報提供について実践事例等の周知をすることができた。	保護者との連携や情報共有についての重要性を認識し、わかりやすい情報伝達の方法や事例を広く共有していく必要がある。	教育委員会
幸区こども学習サポート事業	地域課題対応事業(幸区)	幸区	NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	①外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室(毎週) ②学習支援ボランティア養成講座	3 ほぼ目標どおり	当初の計画通り、①を年間42回実施しました。登録児童は17人で、人数としては昨年度並みでした。②については、活動中のボランティア向けにブラッシュアップ研修を実施しました。	A.貢献している	児童の入れ替わりは多くありましたが、登録者数や出席平均は昨年度並みでした。サポートが必要な子どもの周囲にいる大人を対象に重点的に広報した結果、問合せが前年度より増えました。また、既存ボランティア向けの講座は、その後の活動に活かせました。	学習支援を必要とする児童は、潜在的にもっといると考えています。必要な児童や保護者に情報が届くよう更に広報手段を検討するとともに、登録した子どもが教室に通い続けるよう、より魅力のある教室づくりに努めます。	幸区役所
市民団体と連携した学習支援	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。	平成30年度も引き続き外国籍等の児童・生徒に対して学校の要請に基づき授業や放課後の中で個別指導を行い、長期休業(夏休み等)時は区内の公共施設で麻生区内の希望者を対象とした集団指導を行うなど、学習が遅れがちな外国籍等の児童・生徒に対する学習支援を行います。	3 ほぼ目標どおり	小学生19名、中学生7名の学習支援を、それぞれの通学している学校に出向いて実施しました。また、長期休業中(夏休み等)には希望者及びその保護者を交えた支援を行いました。	A.貢献している	支援を実施する前は授業での日本語の意味や言葉の内容に戸惑いがあった児童・生徒も、支援を実施したことにより日本語での読み書きや内容の理解・把握をすることができるようになりました。	今後学校側からの支援の要請に対して、関係機関と引続き連携を強化して、学習支援活動の効率化を図っていくことが必要です。	麻生区役所

④子育て支援

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30（2018）年度の取組内容	「平成30（2018）年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等（の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。）	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の方向性	担当局
外国人母子保健サービスの提供	母子保健指導・相談事業	2－1－3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	継続して実施する。	3 ほぼ目標どおり	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級、乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を実施しました。	A.貢献している	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級、乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣などによって、日本人市民と同様の子育て支援を受けることが可能となっています。	日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援のため、今後も継続して事業を実施していきます。	こども未来局
保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	公立保育所運営事業	2－1－2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	3 ほぼ目標どおり	子どもの状態や家庭状況に配慮をし、必要に応じて保護者との面談を実施するなど、コミュニケーションを図り適切な援助を行いました。	A.貢献している	お便り等の配布物にルビ振りや個別の口頭での説明や文化の違いによる食べられない食品がある場合の可能な限りの対応を行いました。	外国籍のお子さんの入所が増えている現状を踏まえ、今後も取組を継続していきます。	こども未来局
乳幼児保護者への子育て情報の発信	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	「地域子育て支援センターのごあんない」「もうすぐ1年生」「子育てガイドさんぽみち」外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）を作成、配布予定。	3 ほぼ目標どおり	【実績】 「地域子育て支援センターのごあんない」「もうすぐ1年生」「子育てガイドさんぽみち」外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）を作成、配布 【成果】 外国語版等の子育て情報を発信して、外国につながりのある方への支援を行うことができました。	A.貢献している	6か国語版等の情報を発信することで、外国につながりのある親子の育児支援を行う事ができたため。	「地域子育て支援センターのごあんない」はこども未来局作成の全市版を活用し、配布予定。区ごとに作成していた「もうすぐ1年生」は、こども未来局で新たに全市統一の日本語版、外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）を作成し、配布予定。「子育てガイドさんぽみち」外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国語・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）については、令和元年度から広報・広聴事業の中で発行する「外国人市民が必要とする情報を集約した多言語冊子」に統合する。	川崎区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	中原区		外国人市民向けに、「やさしい日本語」を用いたり、より分かりやすい内容に見直しながら、平成30年度版子育てガイドブックを発行します。	3 ほぼ目標どおり	ガイドブックを9,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布しました。	A.貢献している	ガイドブックを9,000部作成、配布し、広く子育てを支援しています。	ガイドブックを9,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布します。	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	高津区		今後も外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を作成・配布します。	3 ほぼ目標どおり	英語の表現や日本語のルビを修正し、適切な子育て情報を提供しました。	B.やや貢献している	外国籍の方向けの相談窓口等の情報を、英語及びやさしい日本語で6ページに亘り記載しているためです。	外国籍の方の育児支援のページは現段階である程度充実しているためです。	高津区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区		生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等について、外国籍の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供します。	3 ほぼ目標どおり	【実績】5,000部を発行し、母子手帳交付者や乳幼児家庭の区内転入者・希望者及び主任児童委員等区内の子育て支援者、関係機関に配布し、区ホームページに掲載しました。 【成果】 外国人親子等に直接または子育て支援者を介してブックの配布を行うことで、地域の子育て情報を提供することができました。	A.貢献している	母子手帳交付時の配布のほか、1歳半及び3歳児健診時での配布、区内子育て支援施設等での配布やホームページへの掲載など、必要な方に、広く情報を提供できるように工夫しています。	情報の内容及び配布方法について、今後もニーズに合わせて検討していきます。	多摩区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	麻生区		ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	3 ほぼ目標どおり	必要なページにおけるルビ表記および、多言語による子育てガイドブックを作成配布しました。	A.貢献している	発行部数を維持し、窓口、訪問、各子育て支援関連施設等での配架にて、必要な区民に配布しています。	掲載情報の改訂をしながら、継続していきます。	麻生区役所
子育てサロンの開催	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	子育てサロンの開催	3 ほぼ目標どおり	区内7地区15か所で毎月1回子育てサロン等を開催しました。	A.貢献している	区内7地区15か所で毎月1回子育てサロン等を開催し、どなたでも参加しやすい環境を整え子育てを支援しています。	区内7地区15か所で毎月1回子育てサロン等を開催します。	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区		・4月～3月（8月は除く）全11回開催予定 ・主に外国人の親子を対象としたフリースペース	3 ほぼ目標どおり	おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	A.貢献している	子育てや地域の情報交換を中心に百人一首、ひな祭りや子どもの日工作、クリスマス会などの季節を意識したイベントを実施しながら参加者同士の交流を深め、仲間作りに努めています。	外国人親子が安心して参加できる居場所として支援します。	多摩区役所

川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	日本語の読み書きが不慣れな子どもと保護者を支援するため、子育て関係機関や窓口において通訳や翻訳の必要が生じた時に、通訳や翻訳の協力を得ることにより、これらの子どもや保護者が孤立することを防止します。	通訳及び翻訳を187件実施予定。	3 ほぼ目標どおり	【実績】 通訳及び翻訳を187件実施 【成果】 日本語が不慣れな子どもと保護者の育児支援を行うことができました。	A.貢献している	通訳及び翻訳を187件実施し、 日本語が不慣れな保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	入管法の改正に伴い、今後ますます本事業のニーズも増えることが予想されるため、今まで以上に関係機関との情報共有や対応策の検討を行っていく予定です。	川崎区役所

④危機管理

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
多言語による防災啓発	地域防災推進事業	1－1－1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版について、必要に応じて改訂を行う。また、備えるフェスタ等のイベントや地域での防災講座の場での配布を継続していく。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	備えるフェスタ等のイベントや地域での防災講座の場で多言語版の「備える。かわさき」や「防災マップ」を配布し、外国人市民の防災意識の向上に取り組んだ。	全市民にとって必要な防災に関する情報を多言語化して情報提供することで、外国人市民にとって暮らしやすい環境づくりに貢献していく。	総務企画局
災害時における多言語支援センターの設置	交流推進事業	4－9－1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	引き続き、(公財)川崎市国際交流協会、かわさきFMと連携し、多言語支援センター設置訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、同センター運営についてのマニュアルの見直しを行います。	3 ほぼ目標どおり	平成31年2月に多言語支援センター設置訓練を関係機関参加のもと、ロールプレイングにより実施しました。実施後、各機関において検証を行い、マニュアルの見直しを行いました。	A.貢献している	災害時の外国人への情報提供は、市の危機管理としても重要なものであるため。	災害時に、川崎市災害時多言語支援センターが十分に機能するよう、引き続き、設置訓練等を実施し、災害に備えます。	市民文化局
国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	公衆衛生に関する試験検査等業務	1－6－3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	国際的な感染症に係る危機管理事象発生時に、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行います。	3 ほぼ目標どおり	輸入麻しん症例等が発生した際に、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	A.貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、輸入麻しん症例等の情報を関係機関へ迅速に提供して注意喚起を行うことで、医療機関における適切な診断、治療及び感染拡大防止に貢献しています。	エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
119番通報の多言語対応	消防指令体制整備事業	1－1－4	119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	引き続き、119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	3 ほぼ目標どおり		A.貢献している	24時間、365日の受信体制により、多言語通訳業務の利用実績が順調に推移していることから施策へ貢献しています。	多言語の緊急通報に対応するため、今後も事業を継続する必要があります。	消防局
外国人市民等向け防災啓発	身近な環境整備事業	川崎区	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、外国人市民が多く居住している隣接の東京都大田区や横浜市鶴見区と連携し、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	3 ほぼ目標どおり	外国人市民に向けた防災講座を2回実施し、横浜市鶴見区との連携などにより、防災意識の向上を図りました。	A.貢献している	外国人市民に向けた防災講座を2回実施することにより、防災意識の向上を図ることができたため。	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	川崎区役所

取組の方向性3　グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2－2－1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	市内の公立学校に在籍する外国につながる児童生徒が増加傾向にあることから、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、授業展開や児童生徒指導等の研究を行います。実践を広めるために、授業研究会を開催します。	3　ほぼ目標どおり	・さくら小学校、桜本中学校においては、人権尊重教育の研究に多文化共生教育に関してのプログラムも位置付けて推進しています。 ・今年度は、両校で研究報告会を行い、約150名の教員が参加し、各校に多文化共生教育の重要性を発信することができました。	B.やや貢献している	教職員アンケートの結果や研究協議での発言内容から、授業研究を通して、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への効果はありました。	これまでの取組が、市内小中学校の多文化共生教育の推進に生かされいることから、今後も現状の事業内容、事業規模を維持しながら、継続的に取り組んでいきます。	教育委員会
平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2－3－2	平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権学習講座を実施します。	3　ほぼ目標どおり	教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権学習講座を12事業実施しました。	A.貢献している	平和・人権学習講座に延べ1070人の参加者がいました。	引き続き、平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育委員会
人権関連事業	人権関連事業	5－2－1	様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるとともに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるように効果的な広報や普及活動を充実します。	・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・人権全般に関する条例の検討 ・第3期川崎市人権施策推進協議会の運営 ・人権問題に対する対応(川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等) ・効果的な人権研修の推進	3　ほぼ目標どおり		A.貢献している	新たな人権課題が顕在化する中、不当な差別の禁止をコンセプトとした「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」について、令和元年度中の成立を目指しており、同条例に基づいて新たな施策を実施していく予定である。	現在検討中の「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」について、令和元年度中の成立を目指しており、同条例に基づいて新たな施策を実施していく予定である。	市民文化局

②グローバル人材の育成

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	夢21展開事業、高大連携事業における「途上国理解プログラム」、「国際理解教育講演会」等を実施。	3　ほぼ目標どおり	講演会では、英語の教科書の内容に関連した講演を行い、授業との連携も図りました。	A.貢献している	生徒の国際理解に対する意識の高まりが感じられ、国際支援活動関心の芽生えとなっています。	現状維持をしながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	オーストラリア現地校への訪問を実施。	3　ほぼ目標どおり	早い段階からの事前指導及び事後指導の充実により効果を増しています。	A.貢献している	海外研修終了後も現地校との関係は良好で、振り返り学習により知識の定着が計れました。	現状維持をしながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	英語教育推進事業	2－2－1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	・総合的な学習の時間における国際理解教育に係る学習への支援・指導を行います。 ・学習指導要領実践事例集における国際理解教育に係る実践を掲載していきます。	3　ほぼ目標どおり	市内小・中学校の総合的な学習の時間において国際理解教育に関連する学習活動が行われ、その中で諸外国への理解を深めるとともに、自国の文化の理解も併せて深めました。 学習指導要領実践事例集には地域の文化財を扱った事例を掲載し、教職員に配付し、活用を促しました。	A.貢献している	諸外国への理解を深めるとともに、自国の文化を振り返り、その理解につながっています。	・市立小・中学校において、児童生徒の実態に応じた国際理解教育を推進します。 ・学習指導要領実践事例集の中に国際理解教育や自国文化等への理解を促す教育の内容も掲載し、学校現場における実践の一助となるようにします。	教育委員会

英語教育推進事業	英語教育推進事業	2－2－1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置します。また、教員研修の充実を図ります。	・外国語指導助手(ALT)を小・中学校に91名(小中同一ALT配置4組9校)、高等学校に5名を配置し、小学校では新学習指導要領の移行措置に対応するため、3～6年生の各クラスで年間約23時間、中学校では各クラス年間約35時間の授業を行います。 ・英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加します。 ・国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で継続実施します。	3 ほぼ目標どおり	・外国語指導助手(ALT)を小・中学校に91名(小中同一ALT配置4組9校)、高等学校に5名を配置し、小学校では3～6年生で年間23時間、中学校の各クラスで年間約35時間の授業を行いました。それにより、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成しました。 ・英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名の教員が参加しました。 ・国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。	A.貢献している	児童生徒の外国語を用いて積極的にコミュニケーションをとろうとする態度が育成されているためです。	現在進められている英語教育改革、および新学習指導要領における外国語教育拡充に対応するため、事業の充実を図ります。	教育委員会
特色ある中高一貫教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	イングリッシュキャンプ、イングリッシュチャレンジ、海外語学研修等を実施。	3 ほぼ目標どおり	イングリッシュキャンプ、イングリッシュチャレンジへの全員参加、及びH30年度の海外語学研修には約7割の生徒が参加をしました。	A.貢献している	生徒の学習意欲が上がり、各種検定などに積極的に取り組み、結果を出しています。	海外語学研修の実施及び6年間の体系的な学び継続します。	教育委員会
国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4－9－1	海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	国際交流員が得意とする分野を中心に、研修時に行ったアンケート結果を内容を踏まえた効果的な研修を実施します。	3 ほぼ目標どおり	平成31年2月14日に「異文化コミュニケーション及び英語お困り事の解決！！」研修を開催し、12名の参加を得ました。	A.貢献している	異文化コミュニケーション研修加えて、各所属が困っている英語の困り事について、アンケートに基づく実用的な研修を実施し、グローバル人材に貢献したため	引き続き、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	総務企画局

③市職員の意識の向上

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	平成30(2018)年度の取組内容	「平成30(2018)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
多文化共生、国際理解・接遇研修の実施	国際交流推進事業	5－2－1	多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。	「グローバルサポーター登録制度」に登録した職員に対し、外国要人等を応接する研修を設定し、国際理解や接遇能力等の向上を図ります。	3 ほぼ目標どおり	グローバルサポーターに対して2件(計2人)研修を実施しました。	A.貢献している	所属の垣根を越えて、国際理解や接遇能力等の向上を図る研修を実施できたため	引き続き研修を設定するとともに、新規採用職員を中心に追加募集を行い、職員全体の国際理解向上等を図ります。	総務企画局
	人材育成推進事務	8－1－9		階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施します。 ・新規採用職員研修 「人権意識を身につける」 ・採用2年目職員研修(eラーニング) 「人権意識」 ・中堅職員研修 「中堅職員として必要な人権意識」 ・係長研修Ⅰ 「係長職に求められる人権意識」 ・新任課長研修 「管理職に求められる人権意識」 ・任期付職員研修(eラーニング) 「人権意識を身につける」 ・技能・業務職員研修 「人権意識を身につける」	3 ほぼ目標どおり	各研修の受講者数 ・新規採用職員研修(280人) ・採用2年目職員研修(eラーニング)(298人) ・中堅職員研修(213人) ・係長研修Ⅰ(191人) ・新任課長研修(122人) ・任期付職員研修(eラーニング)(25) ・技能・業務職員研修(48人)	B.やや貢献している	階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施し、市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図ることができました。	市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図るため、今後も継続的に実施をしていきます。	総務企画局
	外国人市民施策推進事業	5－2－1		・引き続き、階層別研修で「人権」に関する研修を実施します。	3 ほぼ目標どおり	階層別研修の「人権科目」において、外国人市民施策をはじめとする本市の人権施策についての講義を実施。 【講義講師】 ・新規採用職員:4月、10月、2回 ・中堅職員研修:11月、1回 ・係長研修Ⅰ:2月、1回 ・新任課長研修:4月、1回 ・技能、業務職員研修:10月、1回 【eラーニング教材提供】 ・採用2年目研修 ・任期付職員研修	B.やや貢献している	研修を通じて、人権意識や多文化共生意識の啓発につながりました。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。オリンピック・パラリンピックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局

教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業（一部）	2－2－4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	・引き続き、教職員の悉皆研修である初任者研修、2校目異動者研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経験者研修、教頭研修、新任校長研修、校長研修などにおいて、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じた人権・多文化共生についての研修を行います。 ・人権尊重教育推進担当者研修を年4回実施し、各学校における人権尊重教育の推進に努めます。	3 ほぼ目標どおり	・教職員の悉皆研修である初任者研修、2校目異動者研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経験者研修、教頭研修、新任校長研修、校長研修など、それぞれのライフステージに応じた人権・多文化共生についての研修を実施しました。 ・人権尊重教育推進担当者研修を年4回実施し、各学校における人権尊重教育の推進に努めました。	B.やや貢献している	教職員のそれぞれのライフステージに応じた悉皆研修として毎年継続して実施することにより、人権・多文化共生に関しての意識や理解が図られています。	今後も引き続き教職員のライフステージに応じた研修に人権尊重教育を組み入れることにより、人権・多文化共生についての理解が図られると考えます。	教育委員会
政策課題の調査研究	都市政策研究事業	5－1－1	本市職員（研究員）による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	本市職員（研究員）による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	3 ほぼ目標どおり	平成30年11月14日～19日の期間でパブリック空間のデザインに向けた取組を幅広く行っているイギリスに政策課題研究員6名を派遣し、ロンドンにてロンドン交通局やポートベローマーケット、ブリストルにて建設コンサルタントのCITY ID等のヒアリングを実施、また現場視察を多数行い、意義のある調査研究をすることができました。	A.貢献している	今年度のテーマである「新たなパブリック空間のデザイン」について、国内外の先進事例を調査研究し、政策課題研究報告書にまとめ、全庁向け報告会を実施したことにより、職員の政策形成能力の向上、及び政策課題の共有化を行うことができました。	今後も時宜に適った政策課題について調査研究し、政策提言を行います。	総務企画局
外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5－2－1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	・ガイドラインを作成している自治体の情報収集、盛り込む内容の整理を進め、ガイドライン策定に向けた準備を進めていきます。 ・川崎市国際交流協会と連携し、外国人市民や有識者等にも意見を求めながら、ガイドラインの整備を引き続き進めていきます。	3 ほぼ目標どおり	・外国人市民への広報等に有効な「やさしい日本語」の研修を、区役所職員・危機管理室職員等向けに開催しました。参加者19名。 ・「やさしい日本語」のガイドラインを作成している自治体の情報収集、盛り込む内容の整理を進めました。	B.やや貢献している	研修や会議を通じて、災害時も含む外国人市民への情報提供に対する課題を認識することから、施策への反映が期待できます。	2015年度の外国人市民代表者会議の提言「やさしい日本語に関するガイドラインの作成」について、川崎市国際交流協会と連携して、ガイドラインの作成に向けて、引き続き、調整を進めていきます。	市民文化局